

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社鈴木商店 代表取締役 鈴木 依里
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂四丁目5番21号バルミー赤坂317号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年2月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
証券コード	6573
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証グロース

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社鈴木商店
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂四丁目5番21号バルミー赤坂317号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社鈴木商店 代表取締役 鈴木依里
電話番号	090-8030-1821

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社クロノス・インターナショナル
住所又は本店所在地	東京都港区新橋5-27-1 新橋パークプレイス2F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5570-7090

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社玉光堂
住所又は本店所在地	東京都墨田区石原3-2-3
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社精美堂
住所又は本店所在地	埼玉県熊谷市本石1-298
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

5【提出者（大量保有者） / 5】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	東京書店株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門4-1-40江戸見坂森ビル4F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

6【提出者（大量保有者） / 6】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社サプライズ
住所又は本店所在地	札幌市東区北25条東14丁目3-814-3-8

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

7【提出者（大量保有者） / 7】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社みっとめるへん社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂四丁目5番21号バルミー赤坂317号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

8【提出者（大量保有者） / 8】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	鈴木不動産株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂4-5-21バルミー赤坂317号室
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

9【提出者（大量保有者） / 9】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社玉光堂ホールディングス
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂4-5-21バルミー赤坂317号室
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

10【提出者（大量保有者） / 10】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社音の岩泉
住所又は本店所在地	札幌市東区北25条東14-3-8
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

11【提出者（大量保有者） / 11】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 伸也
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

12【提出者（大量保有者） / 12】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社グローバルサービス
住所又は本店所在地	東京都港区新橋5-27-1 新橋パークプレイス2F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

13【提出者（大量保有者） / 13】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社大泉書店
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門4-1-40江戸見坂森ビル4F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No25
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年2月9日
訂正箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・変更報告事由の訂正 ・提出者7（みっとめるへん社）の住所の訂正

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

鈴木商店の新株予約権の譲渡による保有比率の変更

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

- ・提出者1（鈴木商店）の株券等保有割合の1%以上の減少
- ・提出者及び共同保有者に関する総括の株券等保有割合の1%以上の減少

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者） / 7】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社みっとめるへん社
住所又は本店所在地	東京都墨田区石原3-2-3
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者） / 7】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社みっとめるへん社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂四丁目5番21号バルミー赤坂317号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都墨田区石原3-2-3